

青森県教育委員会第280回臨時会会議録

期 日 平成20年7月30日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

議案第1号 青森県生涯学習審議会委員の人事について
そ の 他 教員採用試験等の点検について

平成20年7月30日(水)

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時47分
- ・出席者の氏名
川村恒儀、鈴木秀和、福島哲男、島 康子、高橋幸江、(教育長)田村充治
- ・説明のために出席した者の職
橋本教育次長、細越教育次長、尾崎参事、小林参事、金子参事、長尾参事、山谷参事、外崎参事、教育政策・教職員各課長
- ・会議録署名委員
鈴木委員、島委員
- ・書記
相坂 讓、白戸克幸

会 議

議案第1号 青森県生涯学習審議会委員の人事について

(事務局説明 長尾参事・生涯学習課長)

この度、青森県生涯学習審議会委員の任期が、平成20年8月20日をもって満了するので、新たな委員を任命するものである。

今回任命する委員のうち、新任として、豊川好司氏、太田健一氏、漆館秀武氏、成田ツヲ子氏、太田博之氏、春藤千秋氏、千葉喜勢子氏、小枝接美氏、加藤靖一氏、石岡百合子氏、根岸文隆氏、工藤健氏の12名、そして、再任として、田中弘子氏ほか7名の計20名を任命するものである。

また、青森県生涯学習審議会設置条例第2条第2項の規定に基づき、このことについて知事の意見を求めたところ、7月16日付けで同意する旨の回答を得ている。

なお、委員の任期は平成20年8月21日から平成22年8月20日までの2年間である。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案どおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(川村委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

そ の 他 教員採用試験等の点検について

(事務局説明 橋本次長)

今般、大分県において、教員採用等に対する信頼を著しく損ねる事態が発生したところである。

本県においては、教員採用試験等の実施について、透明性を高めるための改善をこれまで行ってきたところであるが、その実施状況等について、過去5年間に教員採用及び昇任選考に関わっていない職員3名により、緊急点検を行った。

点検の方法は、1つとして、教員採用候補者選考試験、小中学校校長採用選考・教頭昇任選考試験及び県立学校校長採用選考・教頭昇任選考試験の具体的実施状況を確認するとともに、不正が働く方法となっていないか、2つとして、平成15年度から平成19年度の5年間に、以上の業務に携わった職員85名に対し、不正等がなかったかどうか確認することである。

まず、具体的実施状況についてであるが、本県では、答案の採点は一人の受験者について複数人で行い、採点の集計チェックも複数人で行っている。また、採点データの資料作成のための入力、チェックは別々の職員が行い、採点データや資料の管理も複数人で行っている。さらに、採用候補者の選考、決定は、庁内職員による20名程度の選考委員会を組織し、複数人のチェック等を経たデータに基づき、厳正に行っている。なお、これらのシステムについて検証するために、教員採用候補者選考試験等の過去の選考資料等について、実際にその内容を確認したところ、改ざんの痕跡等は認められなかった。

次に、平成15年度から平成19年度の5年間に、教員採用候補者選考試験等に携わった職員に対する調査であるが、調査の内容は、業務に関わっていた際の得点の水増しや改ざん等の不正の有無、外部の者からの選考採用にあたっての相談や依頼の有無、通知発送前の合否等の連絡の有無などについて、調査を行った。

その結果、いずれも得点の水増しや改ざん等の不正はなく、金銭の授受等の不正もなかったが、外部の者から、採用選考にあたって、9名の職員が、相談や依頼を受けたことがあったとしている。なお、その内容は、合否結果を知らせてほしいというものであり、合否の通知発送後に連絡したということであった。

以上、本県の採用試験等の実施状況については、点検の過程で、透明性の確保に努めていることを確認したが、今後はさらに、他県の状況等も踏まえながら、改善していく必要があると思われる。

(田村教育長)

教員採用試験等の今後の改善方策について説明する。

今般の大分県の事件については、教員採用等のみならず、教育行政全体に対する不信を招きかねないものであり、本県としても誠に憂慮している。

本県においては、これまでも、教員採用試験等の実施については、面接員への民間の方の起用、筆記試験の得点や総合ランクの開示、解答の開示、試験問題の持ち帰りなど、透明性を高めるための改善を行ってきたところであるが、今般の緊急点検により、今後、より透明性を高めるため、次の改善について検討を行うこととした。

まず、今年度から行うこととしている改善内容については、1つとして、解答の配点について開示していないため、開示請求に基づき開示することとした。

2つとして、受験者の得点や総合ランクは、本人の開示請求により開示しているが、受験者本人への選考結果の通知に、筆記試験の得点、受験校種・教科科目毎の総合ランクを記載する方向で検討している。

3つとして、受験者の答案等の保存年限については、個人情報の保護の面や保管場所確保等の問題もあり、現在1年としているが、この保存年限を延ばすことについて検討したい。

次に、次年度以降の改善について、解答は現在、開示請求により開示しておりますが、ホームページで公表することを検討している。

次に、採用選考基準については、公表する方向で検討している。

次に、教員採用試験の内容や方法等については、毎年度内部で課題等の検討を行い、

改善を図ってきたところであるが、今後は、外部の方を入れることについても検討したい。

以上が、今後の改善内容であるが、先ほどの緊急点検の結果報告にもあったように、合否結果について、外部の方からの相談や依頼に応じ、個別に連絡したということについては、採用試験等の信頼性確保という観点からは適切ではなく、誤解を招くおそれがあることから、今年度実施の採用試験からは、結果公表後であっても個別の連絡は行わないこととする。

今後とも、教員採用試験等の透明性を高め、県民のより一層の信頼を得られるよう、改善に努めて参りたい。

(川村委員長)

ただ今の説明について、質問・意見はあるか。

(鈴木委員)

試験の答案用紙は、1年しか保存しないということだったが、3年間の資料を点検したというのは、どのような資料を確認したのか。

(橋本次長)

選考基準に基づいて採用候補者を決定していくので、担当職員から聞き取り調査して、まず、どのような選考基準であるかということを確認した。

次に、その選考基準に基づいて選考資料を逐次確認した。昨年度＝平成20年度の選考の分については、筆記試験の答案がきちんと残っており、その選考資料に書いてある得点と答案の得点とを突合した。それ以前の年度については、答案はなかったため、選考基準に基づいて厳正に選考が行われていたかどうか、この人が選ばれたのはこういう基準でということを確認していった。これらの調査の中で、改ざんの跡が見られなかったということである。

(川村委員長)

ほかに質問・意見はあるか。

(高橋委員)

採用試験の選考委員は、毎年メンバーは替わるのか。

(橋本次長)

基本的には、変わるといえるか、毎年任命する訳だが、同じ職員が2年間連続している人もいるし、また立場が変わっても引き続いている人もいる。

(川村委員長)

ほかに何かございませんか。なければ、ただ今の件については了解した。

教員採用選考試験実施に係る緊急点検結果と今後の改善について、いうまでもなく、

学校教育の成否は、教員の資質能力に負うところが大きく、教員に適格者を確保することが、極めて重要なことである。そのためには、保護者や県民の皆さんから、信頼を得られるような、採用のシステムであることが求められる。

本県については、先ほどの報告にあったように、実施にあたっての不正等が無かった、とのことであるが、県民から誤解を受けることのないよう、また、より一層の信頼が得られるよう、今後とも、教員採用試験等の信頼性・透明性を高めるための改善を図っていくようお願いしたい。